

## 介護員の労働条件

(令和3年3月1日現在)

1. 就業時間等  
日勤（月6日程度） ①8：30～17：00 ②9：30～18：00  
早番（月2日程度） ①7：00～15：30 ②7：30～16：00  
遅番（月4日程度） 10：30～19：00  
夜勤（月5回程度） 17：00～翌日10：00  
※休憩時間1時間（夜勤は2時間）を含みます。  
※シフト制
2. 休日 年間105日
3. 有給休暇等  
①採用から6カ月間は、当法人規程により7日の有給休暇を付与しています。  
採用後6カ月経過後、14日の有給休暇が付与されます。  
②結婚休暇（5日）のほか、配偶者出産休暇（1日）、忌引等の特別有給休暇制度があります。  
③子育て支援策として、産前産後休暇中の基本賃金を支給するほか、次の休暇等は有給としています。  
【子の看護休暇、介護休暇、育児時間、育児短時間勤務】
4. 賃金  
基本給 大学卒 170,500円/月 ※職歴のある方へ、前歴加算制度を設けています。  
短大・専門学校卒 160,100円/月 ※定期昇給は年1回です。  
高校卒 150,200円/月  
手当  
特殊勤務手当 15,000円/月  
処遇改善手当（基本額）4,500円/月  
// （介護福祉士加算）2,900円/月  
// （夜勤加算）3,000円/回  
特定処遇改善手当（介護福祉士有・勤続10年以上）17,600円/月  
（勤続10年未満）8,800円/月  
通勤手当 最高30,000円/月  
期末勤勉手当 4.4カ月分（昨年度実績）  
特別手当（3月）0.1～0.5カ月分（昨年度実績）  
このほかに、住居手当（最高26,000円/月）や扶養手当の制度があります。
5. 退職金制度 「福島県社会福祉協議会退職共済」及び「独立行政法人福祉医療機構退職手当共済」の、ふたつの退職金制度に加入します。いずれも、1年以上勤務した場合に退職金が支給されます。
6. 加入保険 社会保険（健康保健・厚生年金保険）、雇用保険、労災保険
7. 福利厚生等 ユニホーム、シューズ、コルセットを支給。  
インフルエンザ及びふうしん予防接種費用の一部を補助。  
年2回の健康診断を実施。  
職員親睦会で、花見・ボウリング大会・職員旅行・芋煮会・忘年会等を開催。  
無料駐車場有。



太田福祉記念会の記章は、太田の「太」とWelfare（福祉）のWを組み合わせたものです。



当法人は、県内の社会福祉法人としては初めて厚生労働省「子育てサポート企業」に認定されました。



当法人は、県内の企業で初めて厚生労働省「女性活躍推進三つ星企業」に認定されました。